

**豊見城市ふるさと納税  
返礼品取扱事業者募集のご案内**

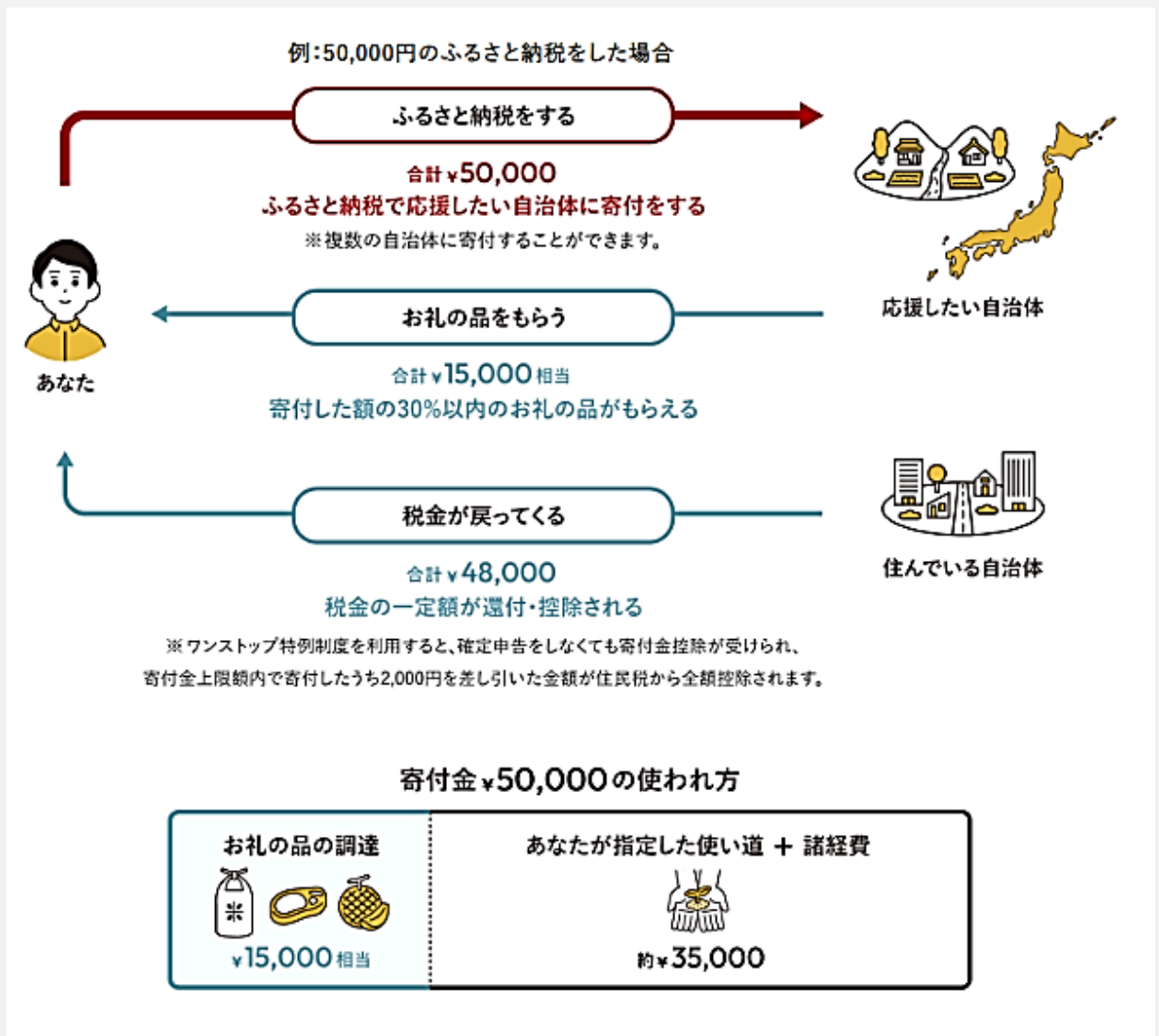
**新規事業者様向け資料**

2024.08.1  
**Ver1.0**

● そもそもふるさと納税とは？

- ・ ふるさと納税とは、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄付ができる制度です。
- ・ 寄付することで、寄附者が住んでいる自治体の住民税の減額（控除）や税務署から所得税の払い戻し（還付）を受けられます。
- ・ 寄附者自身で寄付金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な仕組みです。

- ・ 複数の自治体に寄付することが可能で、寄付額の約3割がお礼の品の調達に使用され、残りの寄付額は寄附者が指定した使い道などに使用されます。
- ・ 寄付金のうち2,000円を超える部分については、寄附者が住んでいる地域の住民税の減額（控除）や税務署から所得税の払い戻し（還付）を受けられます。



参照：ふるさとチョイス「はじめてのふるさと納税 ふるさと納税とは？」

● 事業者様にとってのふるさと納税を活用するメリット

事業者様における、ふるさと納税活用メリットは以下の通りです。

**1. 各ふるさと納税サイトへの掲載手数料が無料であること**

通常、通販サイトやオンラインショップ等への掲載においては、手数料を支払う必要がありますが、全て豊見城市が負担いたします。

**2. 返礼品の発送料が無料であること**

寄附額の1割までは全て豊見城市が負担いたします。

例) 寄附金額 20,000円 返礼品代6,000円 (寄附額の30%以下で設定) の場合  
 → 発送料 2,000円まで豊見城市が全額負担

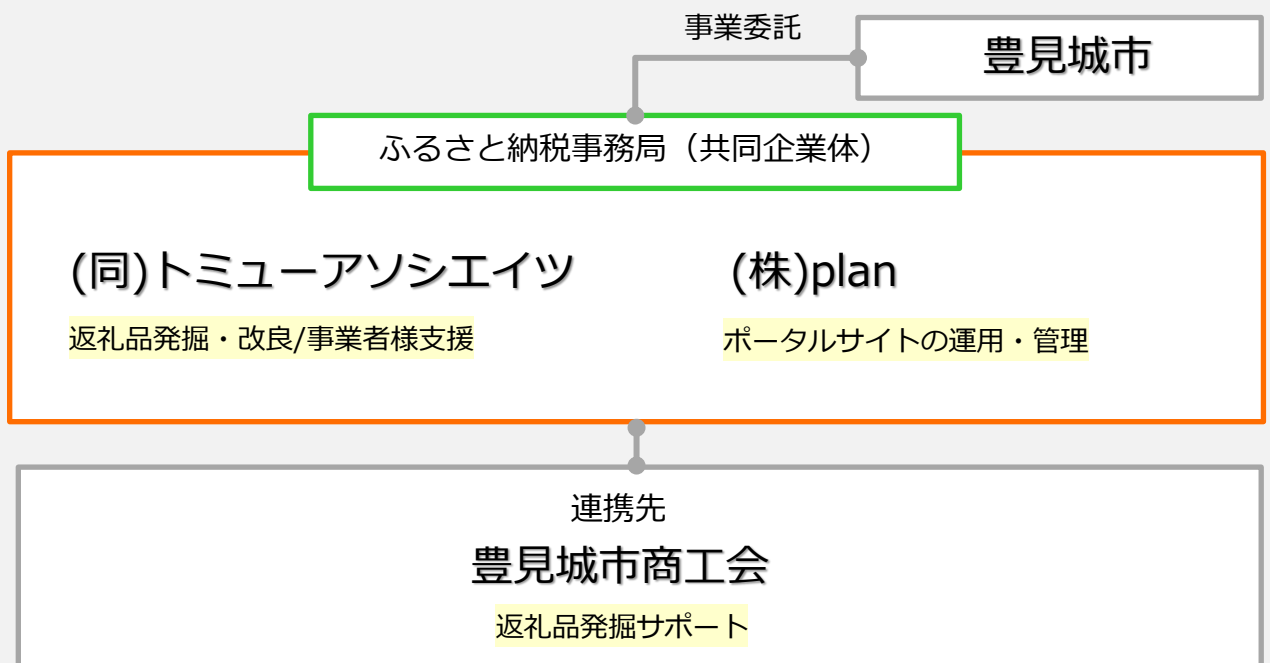
※発送料が寄附金額の1割を超える場合は返礼品登録ができない場合がございます。

**3. 管理・運営手数料が無料であること**

返礼品の登録から、日々のサイト運営・管理、商品PRの企画・実行、寄附者様対応の他、それらに付随したサポート費についても全て豊見城市が負担いたします。

● 実施体制について

豊見城市ふるさと納税事業については、以下の実施体制で運営を行っております。



### ● 返礼品取扱事業者の要件

返礼品取扱事業者とは、豊見城市へのふるさと納税の推進に協力し、返礼品を取り扱う事業者等をいい、以下の1～9に全て適合していることが要件となります。

返礼品取扱事業者として該当するか分からない場合など、まずはお気軽に窓口までご相談ください。内容をお聞きし、対応させていただきます。

1. 次の①～④に掲げるいずれかの要件を満たすものであること
  - ① 豊見城市内に本社(本店)、支社(支店)、営業所又は生産拠点(以下、「事業所」という。)を有する法人・団体又は市内で事業活動を行っている個人事業者
  - ② 豊見城市内で生産された農産物等を原材料に加工、製造、販売を行っている法人・団体又は個人事業者
  - ③ 豊見城市内で役務(サービス)の提供を行っている法人・団体又は個人事業者
  - ④ その他、市長が認める者
2. 市税等の滞納が無いこと。ただし、本市に事業所が所在していない場合は、事業所が所在する市区町村において課された市区町村民税に滞納がない者
3. 代表者等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者
4. 個人情報保護に関する法律及び代行業者が定める個人情報取り扱い規定を遵守できる者
5. 寄附者に提供した返礼品の品質、性能等に瑕疵があった場合に、その瑕疵に責任を持つことができる者
6. 寄附者に提供した返礼品の品質、性能等に対して苦情があった場合に、その苦情に責任を持って誠実に対応することができる者
7. 返礼品として選定された場合、サンプル用又は撮影用の品の提出が必要な場合にそれに係る費用、送料等の負担ができる者
8. 返礼品として選定された場合、市が実施する調査やプロモーション等に協力できる者
9. ふるさと納税に関する各業務フローに対応ができる者

● 基準について


ふるさと納税の返礼品については、地方税法及び地方税法施行規則により基準が定められています。事業者様にも関係する部分を簡単にまとめると以下のとおりです。

返礼品として該当するか分からない場合など、まずはお気軽に窓口までご相談ください。内容をお聞きし、対応させていただきます。

1. 返礼品は地場産品であること


**①市内で生産されたもの**

例) 市内で育てた野菜、市内で育てた果物



**②原材料が市内で生産されたもの**

例) 豊見城市産の野菜や果物を加工した製品




**③市内で加工を行っているもの**

例) 市内の工場で製造した製品、市内で作成したハンドメイド品

**④市内で提供しているサービス・体験**

例) 市内にある施設利用券、市内で行う体験教室



2. 返礼品の金額は、寄附額の3割以下とすること

→寄附額については、返礼品の金額（品物代）をもとに、市が決定します。

例) 返礼品額：3,000円（税込）⇒ 寄附金額：10,000円

【豊見城市のふるさと納税返礼品（一例）】



【ふるさと納税】〈オリオンビール社より発送〉オリオンクリアフリ  
20,000円 送料無料



【ふるさと納税】「玉家 豊崎店」のソーキそば4食セット(AA005)  
13,000円 送料無料



【ふるさと納税】【2024年発送】豊見城市産キーツマンゴー(大玉2玉…  
18,000円 送料無料



【ふるさと納税】【2024年発送】豊見城市産完熟アップルマンゴー(中…  
15,000円 送料無料



【ふるさと納税】【琉球温泉 瀬長島ホテル】1泊朝食付きベアご宿…  
100,000円 送料無料



【ふるさと納税】PUZOの三つ星ぷりん4個×2箱セット (AP001)  
11,000円 送料無料



【ふるさと納税】スープ 惣菜 野菜スープ 郷土(大衆&紅芋&コーン)…  
12,000円 送料無料



【ふるさと納税】【復刻版】元祖大東そば 4食セット…  
13,000円 送料無料



【ふるさと納税】養沢ジャム工房4種セット(AD005)  
9,000円 送料無料



【ふるさと納税】ウージ染め手織りコースターグーシ織り2枚セット…  
6,000円 送料無料

● 寄附受付から出荷までの流れ

- ① 寄附者から市への寄附及び注文は、基本的にインターネットの各ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス、楽天、ふるなび等）を通して行われます。
- ② 寄附がありましたら、事務局を通して各事業者様へメールでお知らせし、返礼品の発送依頼を行います。
- ③ 発送依頼を受けた事業者様は、以下の2つの方法のいずれかで発送を行っていただきます。「集荷サービス」を利用されると、伝票・請求書の作成が不要となるほか、送料の立替も必要ないため、返礼品事業者様の負担が少なく、おススメです。

※寄附（発送先）の情報などを閲覧・管理するシステムの操作方法等については、事業者登録がなされた段階で説明させていただきます。

	①自社出荷	②集荷サービス利用
発送方法	事業者様が運送業者に集荷を依頼するもしくは、品物を持ち込み、発送	事務局を通して運送業者が発送先まで集荷に伺うので、品物を渡して発送
伝票の作成	事業者様で作成をお願いします	事業者様での作成不要 ※運送業者が記入済みの伝票を持って伺います
送料について	事業者様で一度、立替をお願いします。後日、返礼品代と一緒に振込みいたします。	事業者様での立替不要 ※送料は事務局を通して直接運送業者へ支払います
請求書の作成	事業者様で作成頂き、事務局へ提出をお願いします。	事業者様での作成不要 ※事務局が作成し、市へ提出いたします

### ● 申込から登録までの流れ

- ① 事業者様は「豊見城市ふるさと納税返礼品取扱事業者登録申込書」に必要事項を記入し、豊見城市商工会窓口までご提出ください。
- ② 後日、事務局より申込のあった事業者様を訪問し、実際に提供いただける返礼品を確認しながら詳細をヒアリング致します。
- ③ 確認した内容を基に、豊見城市および総務省で審査後、事業者様へ登録の可否を「決定通知書」で通知致します。
- ④ 各ふるさと納税サイトに商品が掲載され、寄附受付が開始されます。

### ● 申込書の書き方：キャッチコピー・説明文について

返礼品の内容説明の他に、以下のような記載があると寄附者にとって分かりやすく、目に留まりやすいです。可能な範囲でご記入ください。

- ◆ キャッチコピー … 一覧表示の時に表示される短い説明文
- ◆ 説明文 … 各返礼品ページに掲載される詳細な説明文
  - ・商品のこだわりポイント（製造方法、栽培方法など）  
→「学校でも使用されている」「一つ一つ手作業で仕上げている」等
  - ・保管方法、保存方法  
→「冷蔵庫保存」「新聞紙で包む」「冷暗所での保存」等
  - ・おすすめの食べ方、おすすめの使い方  
→「生でも美味しい」「煮込み料理に最適」「丸焼きがおすすめ」等
  - ・製造者・生産者からのコメント

### ● 申込書の書き方：返礼品の写真について

サイトに掲載する以下の写真・画像の提供を可能な範囲でお願いいたします。

- ◆ メイン写真 … 最低1枚は必須。返礼品の内容が一目で分かる写真。
- ◆ 補足写真 … 複数掲載可能。下記例のような写真・梱包写真など。

(魅力的な写真の例)

全般：製作者・製造者・生産者のお写真

食品：調理例、盛り付け例（お肉を焼いた様子、果物をカットした断面）

野菜や果物：収穫の様子

雑貨：デザインや細部が分かる写真 など

必要に応じて、事務局にて返礼品の写真撮影もできますので、まずは可能な範囲でのご提供をお願いいたします。